

静岡県こころの緊急支援チーム（CRT）

2005.07.24.

1 はじめに

平成16年度、静岡県精神保健福祉センターおよび県庁精神保健福祉室は、行政主体の枠組みの中で規定された緊急支援チームを発足すべく、その準備に取り組んできた。行政主体の枠組みでのチーム設立は、チームの継続性や安定性の面でのメリットが大きい。

以下、17年度中の静岡県こころの緊急支援チーム正式発足（予定）に向け、現在までに固まってきている静岡県版 CRT の特徴や活動内容などを報告する。

2 静岡県版 CRT 発足の準備（平成16年度）

静岡県版 CRT は精神保健福祉センターが事務局となる。精神保健福祉センターが中心的に関与している取り組みとしては、すでに山口県精神保健福祉センターが活動実績を挙げており（活動主体は山口県精神保健福祉協会）、山口県版 CRT を参考にしながら、静岡県におけるこころの緊急支援チーム開設準備を進めた。

静岡県精神保健福祉センターおよび県庁精神保健福祉室に加え、県臨床心理士会、教育委員会、県警犯罪被害者対策室、NPO 法人・犯罪被害者支援センター、児童相談所、県広報局などの関係機関に幅広く声掛けし、「こころの緊急支援対策検討会」を設置。平成16年4月より同年12月までに計5回の検討会を開催して議論を重ね、静岡県版 CRT の概要を固めた。

次に活動時の支援員養成のため、同年12月以降、こころの緊急支援チーム参加候補者を募り、「こころの緊急支援員養成講座」を合計3回実施した。

こころの緊急支援員養成講座 16年度

第1回 16年12月23日 （207名参加）

山口県精神保健福祉センター所長 河野通英先生

第2回 17年1月16日 （94名参加）

聖マリアンナ医学研究所副所長・カウンセリング部部長 藤森和美先生

第3回 17年2月11日 （67名参加）

福岡県臨床心理士会会長 浦田英範先生

講師は、いずれも緊急支援の第一線で先駆的活動に取り組んでこられた先生方であり、多数の関係者から研修会への参加申し込みをいただいた。第3回研修会終了後、こころの緊急支援員の仮登録者を募集し、56名の応募があった。

3 静岡県における事業の概況

静岡県版 CRT は、現在のところ次のような事業概況で、活動を進める予定である。

名 称：静岡県こころの緊急支援チーム：CRT（Crisis Response Team）

目 的：重大な事件・事故・災害発生時の緊急メンタルサポート

対 象：静岡県内で発生した事件・事故・災害で、多数の県民が PTSD 等のこころの傷を受けると予想される場合。当面は小・中学校等学校教育場面での活動（児童・生徒の死亡事件・事故）から開始し、将来的には地域での重大事件・事故におけるメンタルサポート、さらには東海地震などの災害時にも貢献できる体制を目指す。

活動開始：平成17年1月から試行期間として暫定的な活動体制を整備。
17年度途中から正式発足の予定。

次に具体的な活動例を示し、事業概況を説明する。

「児童・生徒の死亡事件・事故発生における学校対応への支援モデル」

1) 特徴

- ①派遣期間は原則3日間で、混乱した現場への緊急対応に特化。
- ②児童・生徒ひとりひとりの「個」のケアではなく、混乱した学校という「場」のケアが支援の中心。子どもを取り巻く環境(場)を安定させることにより、子どものこころのケアを図る。
- ③対応の主体は従来通り学校や教育委員会であって、こころの緊急支援チームは混乱した現場へのマネジメント中心の側方支援を行う。

2) 依頼方法

校長（教育委員会）から事務局（精神保健福祉センター）へ電話等により依頼。電話による依頼の場合は、後に依頼書を提出。

3) 具体的な支援内容：二次被害の拡大防止とこころの応急処置。

①ケアプラン策定の手助け。

・事件や事故が及ぼす子ども達への影響を把握。その上でケアプラン策定に積極的に関与し、学校として当面何をどんな順序でしていくか決めていく作業を手助ける。

②教師への助言

・教師全員に対して、トラウマとそのケアについての心理教育を行い、児童・生徒への対応方法のアドバイスをを行う。その結果、緊急状態でも教師が生徒・保護者に対して的確な対応を行うことが可能となり、生徒・保護者の心理的安定につながることを期待される。

③保護者への心理教育。

- ・学校が配布する保護者向けの文書(急性ストレス反応の説明と対応方法など)作成の手助け。
- ・臨時保護者会に同席し、子どものこころのケアに関しての必要な説明を行う。
- ・希望する保護者との面接。

④子どもへの応急対応。

・こころの緊急支援チームは「場」のケアが主体で、「個」のケアはスクールカウンセラー等による長期的な治療的関与が中心となる。しかし活動3日間の範囲で、「気になる子ども」に対して教師や保護者に対応のアドバイスをしたり、必要に応じて子どもへの面接も行う。本格的治療が必要な場合には、精神科医療機関等へ紹介する。

⑤教師への心理的サポート。

・死亡児童・生徒の担任を始め、教師自身も心理的ダメージを受けやすい。希望教師を中心に集団セッションを開催したり、特にダメージの大きい教師には個別に面接するなどして、教師への心理的サポートを行う。

⑥その他

・記者会見等メディア対応については、対応の主体は学校サイドであるが、必要に応じて子どもへの取材の自粛等マスコミへの注意を喚起する。

4) 支援員の構成

① CRTに登録されている専門職5～10名を派遣。

②多職種からなる混成チーム

医師(精神科・小児科)、臨床心理士(スクールカウンセラー、心理判定員、県警犯罪被害者対策室・心理士など)、精神保健福祉士、教育委員会関係者、保健師、看護師、NPO法人・犯罪被害者支援センター職員などによる混成チーム。

5) 出動回数 年間4～5回を想定。

4 17年度の取り組み状況

1) 試行的活動

平成17年1月から試行的活動期間が始まったが、同年4月に静岡県内で起こった事件に対して、第1回目の試行的活動を行った。1日目に4名、2日目に5名、3日目に2名の支援員が活動に参加した。具体的には、

第1回出動（試行的活動）

1日目

ケアプラン策定の手助け、教員のメンタルサポート（個別）、保護者向け・教員向け資料の作成

2日目

教員への心理教育、全校生徒への事件伝達時の支援、保護者会開催の支援、教員のメンタルサポート（集団セッション）、保護者（希望者）との面接、気になる生徒への対応協議、スクールカウンセラーや教育委員会との役割分担の確認

3日目

校長等学校関係者と今後の対応の注意点の確認、気になる生徒や希望保護者との面接（待機したが、結局、依頼はなかった）、教員（担任）のメンタルサポートを行った。

なお校長の意向により、学校名や生徒名が特定されるような詳細な活動報告は控えている。

2) 研修会

17年度は、①支援員仮登録者を対象とした実技研修、②新規の CRT 参加希望者を対象とした基礎研修（仮登録者も参加可能）の二部構成とした。なお、7月現在の仮登録者数は62名である。

こころの緊急支援員養成講座 17年度	
第1回	17年6月30日（基礎研修96名、実技研修32名参加） 武蔵野大学人間関係学部教授 藤森和美先生
第2回	17年8月31日（予定） 立正大学心理学部助教授 小澤康司先生
第3回	17年11月15日（予定） 兵庫教育大付属発達心理臨床研究センター教授 富永良喜先生

※各々、午前に基礎研修、午後に実技研修を実施。

3) チームの正式発足に向けて

現在、県精神保健福祉センターと県庁精神保健福祉室で「静岡県こころの緊急支援活動実施要綱」を作成中である。要綱完成後に「こころの緊急支援対策検討会」で活動内容の確認を行い、さらに仮登録者の中から支援員を本登録し、本格的活動に入る予定である。合わせて教育委員会などの関係機関に、こころの緊急支援チームの周知し、事件・事故発生時の迅速な依頼が可能になるように働きかけを行う。

5 最後に

静岡県こころの緊急支援チームの特徴としては

- ①当初から行政の枠組み（教育委員会ではなく健康福祉部）の中に位置付けられたチームであること。
- ②きたるべき東海地震などの大災害発生に向けて、クライシス対応が可能な人材の育成および対応ノウハウの蓄積、支援ネットワークの構築の一面があること。

などが挙げられる。

今後、先進的取り組みを行っている山口県精神保健福祉センターや、同時期に活動を開始し始めた長崎県精神保健福祉センターなどと積極的に情報交換しながら、静岡県こころの緊急支援チーム育成に向け努力していく所存である。